

琉球大学学術リポジトリ

岸総理大臣第1次訪米関係一件 会談関係

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-04-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/44205

(10)

会谈に對する米國側態度

日米見解対照表

(昭三三其二三)
官 總

日

米

一、安全保障及び防衛問題（議題2）

（一）日米安保体制の目的は極東に戦争を防止し世界平和の維持に寄与するにあることを再確認する。

（二）日米間に真の協力関係を樹立する。

（1）安保条約を改正する。

○戦争防止の消極面のみが強調される。米国の基本政策の積極面との間にニュアンスの相異が生ずる。（マートイン）

○日本の防衛力増強が根本問題である。

○日本側における同盟精神の保証の問題あり。（マートイン）

○日本が新に負うべき責任を示す何物もない。（マツカーサー）

極秘

(1) 米軍駐留の目的は「日本
国に対する武力攻撃の阻
止」に限る。

(2) 米軍の配置は相互の合意
によることとする。

(3) 国連との関係を明確にす
る。

(4) 期限を定める。

(5) 自衛隊を増強する。

(6) 在日米軍はできるだけ撤退
する。

(7) 米軍基地個々の必要性を再
検討する。

○日本政府に協議するとの声明程
度は考慮してもよい。(マーチ
ン内話)

○歓迎する。(マーティン)

○極東の要地を軍事的に強化する
ことはできない。

○原則として可能である。(マ
ーティン)

○日本政府内部の意思統一の要め
り。(マーティン)

三 領土問題（議題 3）

(1) 沖縄は行政、司法権まで米國が持つ必要はない。

(2) 小笠原に大なる戦略的の必要は認められない。

(3) 米國はこれ等諸島の返還の予告を行うこととする。

三 東南アジア經濟開發に關する日米協力（議題 3）

○ 米國は沖縄、小笠原を保有する戦略的の必要あり。

○ 潜在主權を一步進める方式は可能ではないか。（マーティン）

○ 狭い土地で施政權の分離は困難であり、却つて深刻な摩擦を生ずる。（マッカーサー）

○ 可能とは思わない。（マッカーサー）

○ 千島について日本國民に大きい不満が見られないのは不満である。（マッカーサー）

（一）基本問題

(1) 東南アジアを共産主義から護るため、その経済開発を促進し、経済的、政治的安定を計る。

(2) 東南アジアを日本のため、資材の安定した供給源、安定した輸出市場とする。

(3) 日本は技術協力の適性を有するが資本を欠く、よつて米国の協力を期待する。

（二）日米協力の懸念

(1) アジア開発基金（長期低利開発資金の融資、特定産物

○てきるだけの協力をすることは米国の利益でもあると考えられ、対外援助計画全般の一環として検討されよう。（マニラ）

の購入売却操作)、中期国

際借用再割引機關の設置

(2) 日本に投資機關を設置する

ことについての米国の援助

(3) 特定プロジェクトに対する

米国の協力

(4) 米国の経済援助と日本の経

済協力との調整

(5) 技術センター設置に対する

援助

(6) 東京に世銀支部の設置

項 日米貿易關係(議題4)

(1) 輸入制限運動阻止のための米

政府の協力

○ 會議はよく了解し、本年もある
程度の寄与をした心算である。

(マツカーサー)

○ 米側にも理由あり、日米双方
足できる妥協により解決すべし。

○ 集中を避けるより希望する。

○ 州法問題は自発的に撤回するよ
う努力してゐる。(マツカーサー)

(2) 必要物資（屑鉄等）の輸入確保○できるだけ協力する。(マ、カーナ)
五 中共貿易及び中共問題（議題五）

四 中共運輸の緩和

(1) 輸出市場、重要原料輸入兩面より中国大陸は日本にとり必要である。

(2) 合理的統制には協力するが不合理又は実効性を欠く面は緩和すべし、特に、純鐵、精銅に限定し、自由諸國の經濟安定を阻害すべからず、又チャイナ・ディファレンシャルを廢止すべし。

三 貿易代表部設置の必要性

○本件は日米双方感情問題となつてゐる。

○統制解除しても日中貿易が戦前水準に達するとは思わぬが日本にとり限界効用の大なることは認め、辛難く解決の方途を求めよう。

日中關係

- (1) 將來中共の承認は不可避の時期については米國等及び國連關係と調整すべきも
- (2) 台灣の中國大陸よりの分離〇一二つの中國一案は採らず、華
- (3) 日本が中國大陸と接近せざるを得ない特殊要素を米側も理解ありたし
- (4) 今後中國問題につきさらに腹藏なき意見交換を行いたし

日中ソ關係

- (1) 中ソは對等的關係に進みつつあり
- (2) 中ソ一體は軍事面からする絶対強請である

論に對する考慮を要す。

(5) 共産圏策論が中ソ一体化を進めていく

(4) 中ソ間は貿易面で問題あり

(5) 日本に対する中ソの立場（中立化、日米離間）は一致している

(6) 中共の強大化、中国のナタリズム、米国の対中共政策等の要素如何により一体化の程度にも変化が生ずる可能性あり

六 世界情勢（議題6）

日判断

(1) 共産側は世界戦争を賭する意図を有しているとは思われない

○中ソ離間は期待し得ず

○世界戦争の危険はないとはいえない。この危険は自由陣営が防衛努力を弛めれば待た大きくなる。

(2) 極東においては、局地的な戦争の危険も薄らいできてゐる。

(3) 又共産側にとり日本を手中に収めるには間接優越に頼らざるを得ない。

(4) 國府、朝鮮等共産側に対する武力侵攻を呼号していることは注目に値する。

○局地的戦争の危険もなしとしない。特に台湾海峡、インドシナ、朝鮮等

○スターリン死後のソ連内における変革にかかわらず、自由陣営に対する共産側の脅威は減少していない。

○しかし共産圏の力を弱める露敵的要素も見られてきており、自由陣営が結束を強固にしてこれに当れば共産側の脅威が消滅はしなへまでも減少する可能性もある。

二 対共産國政策

- (1) 世界戦争の防止、局地侵略の防止、間接侵略の防止、の三つの面の間にバランスを計る。その一環として経済援助の比重を大にする。
- (2) 核兵器実験禁止を行う。
- (3) 分割されている諸国において人民投票を実施する。

○だがこれも共産國が危殆に瀕しあるいはその目標の一部たりとも放棄するが如きことを意味するものではない。

○世界戦争の危険を増大する行動をとらない。

○共産側よりの攻擧に報復し、局地侵略を阻止するに足る軍事力を維持する。

○自由陣營の同盟關係を維持強化する。

○經濟技術援助を繼續強化するが、他の防衛方式を犠牲にすべきではない。

○国連を支持強化する。

○共産陣營内に起りつつある變化傾向を助成する。

○衛星國については、特に東独、ポーランドにおいて第二のハンガリー事件は避けるべきも、衛星國のソ連よりの独立強化を図る

○中共の強化ないし周辺諸國への浸透を回避する。

「二つの中國」は国府を崩壊せしめ中共の影響力を増すから探らな

七 經濟面における米国の援助協力

(1) 生産性向上運動に対し米國が引續き物的・心的援助を与えることを希望する。

(2) 輸出入銀行よりの融資

(3) 世界融資

(4) 米國の技術導入

(5) 特權及び海外買付

(6) 移民につき融資及び短期勞務

者

○ 共產側の自前が明白に証憑だてられればこれとデイルするに容でないが、然らざる限り譲歩は行わない。

○ 拡大の可能性については考慮を加える。(マ、カ、サ)

○ 短勞については議会の小委員会で検討中である。(マ、カ、サ)

一)

八その他（議題）

(1) 漢犯統放の促進

(2) 小笠原原住民の帰島

(3) 日韓關係

○計画的な重大犯罪を犯している。

しかし検討は行われている。

○国防問題^(マツカーサー)をインブレスする要

あり。(マートイン)

○限られたスペースに帰島を許す

ことはセキユリティの点から

芳しくない。(マツカーサー)

○できるだけの役にはたさぬ。

(マツカーサー)

CONFIDENTIAL

CONFIDENTIAL

Japan-US Exploratory Talks
Japanese Paper No.1.

April 4, 1957

Agenda for Exploratory Talks

- (1) Analysis of causes impeding cooperative relations between Japan and the United States.
- (2) Policies and measures to eliminate the above impediments and consolidate and develop cooperative relations between the two countries.
 - (a) Security and defense arrangements.
 - (b) Territorial problems.
- (3) U.S. cooperation with Japan in programs for the economic development of South-East Asiatic countries.
- (4) Japan-U.S. trade relations.
- (5) Problem of trade with the Communist China.
- (6) Review of the world situation, in particular, that of the Far East.
- (7) Others.

- Remark: 1) Preparatory discussions may be held on item (3) and other items, if necessary, between competent representatives of both sides designated by the Prime Minister and the Ambassador.
- 2) Draft of the Joint-Statement to be issued at Washington should be discussed sometime during the course of talks on the above subjects.

極秘

日米会談に対する米國政府の態度（その一）

（在米大使館情報）

一 会談に対する一般的態度

之は在米大使館の
の報告に基き、
省の取極の
をきりふし

(1) 総理訪米を成功的たらしめることを希望する。岸政府が安定政
権となり得る可能性ありと判断し、会談に対しては従来のケー
スと異なる積極的熱意を有している。

(2) 米國政府の極東情勢に対する認識と、現在の日本国民一般のそ
れとは、あまりに喰違ひがあるので、会談に対する日本国民の
過大なる期待に対しては、極めて警戒的であり、会談の結果が
かえつて日本国民の失望を買い、日本政府の立場を困難難らし
めることを危惧している。

(3) 前記のいわば相反した二つの要件を如何にして調整し、会談後

のプレスリリースを含めて、日本国内に対する反響の点から、総理訪米を全体として如何なる形で纏めるかは困難な問題であるが、すべては今後の会談の進行を俟つて決めらるべき問題である。

二 安全保障並びに領土問題に対する態度

(1) 平和政策の確認

極東における米国の軍事体制が平和の維持を目的とすることは当然であるが、戦争防止という消極面のみが強調される場合、侵略に対しては戦うという米国の基本政策との間に微妙なニュアンスの相異を生ずる。従つて共同声明は、極東情勢に関する基礎認識をも含めた、バランス・コミュニケーションとすることを主張するであろう。

(戦争防止が目的であると同時に、極東においては依然として
共産側の軍事侵略の脅威が存することを明らかにするとの意味
と推測される。)

(2) 安保条約改正

安保条約に対する日本国民の不満は、基本的には世界情勢に対する、日本国民の認識不足に基因するものであり、日本国民の世界情勢と米国の世界政策に対する認識を基として、安保条約の改正を行うことは適当でなく、日本国内の情勢転換をまづべきである。但し日本側の改正に関する提案は貴重な参考資料としてこれに耳を傾ける用意は有する。日本側の希望する改正点に対する意見左のとおり。

(1) 在日米軍発動に日本政府の同意を要するとなす点は、根本的問題を含んでおり、日本政府としては実際に条約を如何に運営しようとしているのか、換言すれば日本側から「スピリット・オヴ・アライアンス」の保証が得られるか否かが問題で

ある。

(四) 条約の有効期限五カ年以後安保条約が如何なる形となるのか、すなわち条約がそのまま存続するのか、相互防衛条約的なるものに移行するのかあるいは安全保障体制が解消するのか、は米側として最も関心を有する点である。

米國政府としては、日本側から安保条約問題が提起されるところは予期しているが、日本側がこれをプッシュすれば、米國側としては相互防衛方式を持ち出さざるを得なくなる。結論として、今次会談においてなんらかの具体的合意に達することは客観的に困難である。

(三) 日本の長期防衛計画は、日本のとるべき基本的方向（ナシヨナル・オリエンテーション）と不可分のものであるが、計画自体

が確立されることは勿論歓迎するところであり、総理訪米前に
確定されるものと期待している。

(4) 在日米軍の撤退並びに基地返還

自衛隊の防衛責任強化と関連し、米軍撤退のスケジュールを作ることは原則として同意である。陸上戦闘部隊の兵力は $\frac{1}{2}$ 師団であり、その完全撤退は可能であろうか、補給部隊までも撤退せしめることは出来ない。

基地については、有時の際再使用出来る保証があれば、返還が促進されるであろう。但し実質的には自衛隊が使用しながら自衛隊自身が米軍施設としてのステータスの継続を希望しているものは、日本政府自体の問題である。

(5) 領土問題

沖縄において米国の必要とするものは、軍事基地であつて、施政権そのものではないといふことは純理論としては成り立つ

が、実際問題として、施政権が日本に返還され、沖縄が日本内地と同様のステータスとなった場合、軍事基地そのものに影響がないとは考えられない。

沖縄を究極的には日本に返還することは確定的であるが、これを現段階で公式に言明することには問題がある。

何れにせよ問題は目下研究中であるいは総理訪米まで明確なポジションをきめないうままに置くこともあり得る。

(5) 結論

米國政府の側から見れば、根本は日本側が米國側と國際情勢に対する認識を一にして、右を基礎として、日本のとるべき基本的方向換言すればナショナル・フィロソフィを確立するところが先決であると考え、日本が米國にとつて真に信頼し得る盟邦であることが実証された上で、安保条約並びに領土問題等の具体的問題を解決しようというのか、その基本的立場であると推察される。

右に關連し、國務省日本担当官は、米國の対日政策については二つの方式があるとし、第一は日本が特定のコースを取るものとの期待のもとに米國がある種の措置を行う方式であり、第二は日本が特定のコースをとることを条件として米國がある種

の措置をとることを提案する方式である。前者の方式の場合には米国の期待が裏切られる懸念があり、後者の方式は方法として好ましくない。両者の中間に立つ一種の暗然の了解もあり得るかもしれないと語っている。

なお以上は、國務省事務当局（東北アジア局長パーソンズ並びに日本課長マーティン）の大使館員に対する内話を基礎とするもので、東京における会談の経過は國務省上層部にも報告されている模様であり、米国政府としての最終的態度は國務省上層部の政治的考慮が加えられて決定されるものと見られる。

日米会談発言比較表

七月八日
官、総

(備考) 表中「要処理」は会談において先方方針が明らかとなつたので至急処理を要する事項、「要研究」は、未解決のまま残されたので、わが方として新に対策を研究する要ある事項を示す。

日	米	要処理の有無
<p>一 安全保障及び防衛問題</p> <p>(1) 安保条約の再検討(改正案は提出せず)</p> <p>(2) 「米軍駐留の目的」は特にメンションされず</p> <p>(3) 米軍配置についての日米緊急事態の際を除き可能なるべし、地上軍削減が実現すれば協議</p>	<p>日米政府間委員会を設置する(一声)</p>	<p>要処理</p>



1.52 (1-3)

(ハ) 国連に対する報告

(ニ) 条約の期限

(2) 自衛隊の増強

国力に應じ十分努力したい

(3) 在日米軍の削減

題は単純化すべし (ダ非)

なんら反対の理由なし (ダ非)

条約は本質的に暫定的である

(声)

永久的でないことは示されており
又今後事情の変化も考えられる
(ダ非)

もつと真剣な努力を希望する (ダ
公)

能力に應じて進められていない
(ラ)

全陸上戦闘部隊を含む大巾削減を
行う (声)

(4) 米軍基地個々の再検討（特にメンションせず）

いずれ立法措置を講じたい

現行条約の範囲内である程度の措置を考慮する（ダ公）

米国防政事情もあり削減余儀なし、^統終幕としてはやむを得ざれば全面撤退も可能と考える（ラ）

（新項目）

日本における兵器研究を進める要処理には、秘密保護法が必要である（ラ）

二 領土問題

(1) 沖縄の行政権返還

米国は侵略の際迅速に行動しう要研究
る立場にあることが必要である
が、日米共同して検討したい
(ア)

日本の潜在的主権を認めるが極
東に緊張ある限り現状維持を必
要とする(声)
防衛上現在は可能性なし(ダ公)

(追加項目)

(イ) 日米議員団の実情調査ま
で地代一括払中止
実行可能とは思われない(ダ非)

(ロ) 島民の移民
即答しかねる(ダ非)

(ハ) 南洋群島への移住
研究したい(ダ非)

(二) 日章旗掲揚

(回答なし)

(2) 小笠原に大なる戦略的必要性なし

日本よりの米軍撤収は戦略的必要性を高める(ダ公、ダ非)

(3) 返還の予告(特に採上げ)

三 東南アジア経済開発

(一) 基本問題(原案どおり)

経済開発の必要は同意(声)

(二) 日米協力

(1) アジア開発基金

研究する(声)

米国の資金も無制限でなく、援助の対象となるべき計画は現実的でなければならぬ(ア)
実行には困難もあるうが考え方は基本的にサウンドだから同情

要研究

(2) 以下特に論評せず

をもつて検討する(タ公)
開発推進は同意見、本^今木計年度
にこの関係の金は含められてお
り、明年、明後年も同様に取扱
う心算(デイロン)

四 日米貿易関係

(1) 輸入制限問題

高水準の貿易維持その他の緊密
関係を保つ（声）

貿易の自由は拡大すべしと考
える。地方的制限撤廃を希望する。

（声、ア）

米行政府もプレシユアグルー
ブにさらされている。州法問題
は実害少ないが是正に努めたい。（
ア）

州法問題は他州に波及の傾向は
とまつた。裁判でなく實際的方
法で制限州法の撤廃なし事実
上放棄にもつて行きたい（ダ公）
制限州法は現在死文化している
（ウイ）

(2) 必要物資の輸入確保（特に
採上げず）

三 中共貿易、中共問題

(一) 中共禁輸の緩和

日本の貿易の必要は認めるが戦
略物資統制は存置すべきである
(一 声)

中共の支払能力が問題である。
量が増えず商品の種類のみ戦略
性の高いものになる。(ア、ダ
公) (一般に) 日本にとり貿易
市場の必要性は了解し、同情す
る。(ア)

(二) 貿易代表部 (特に採上げず)

(三) 国共関係 ()

(四) 中ソ関係 ()

六 世界情勢（特に議論なし）

七 経済面における米国の援助協力

(1) 生産性向上

(2) 輸出入銀行融資

(3) 世銀融資

(4) 技術導入

(5) 特需、海外買付

(6) 移民融資、短期労働者
日米親善の増進に役立つ

農産物借款につき協議中（輸銀
総裁）
要処理

検討中（デIRON）

その他

(1) 戦犯問題

戦犯の措置を日本政府の責任に要処理
移す様検討中。非人道行為者の
処分は日本人の正義感にまかす
(ア) A級は判決軽減の途ある
も多数国の同意を要す。米国が
非公式に各国の同意を確認した
後日本政府から軽減勧告を出す
手筈にしたい。

B C級はジラード事件が鎮つた
後日本側で委員会を設け各ケ
スを審理し、これに基き日本政
府が推せんし、米政府は大体こ
れに従うこととしたい(ダ非)

(2) 小笠原帰島問題

帰島者の人選を厳にし問題の生ぜざる様日本政府で責任を負う用意あり、又日本在住島民生活困窮者の補償を考慮されたし

帰島しても生活上の困難あり、要処
又沖繩の様な問題も生ずるおそ
れあり、にも拘らず帰島を日米
関係大局上有利とするか（ダ公
極少数（精々二、三百）の帰島
を検討の用意あり、ただし日本
本土撤退に伴い戦略性増大すべ
く、又西欧系島民との摩擦をお
それる（ダ非）

研究すべし（ダ非）

(3) 日韓関係（特に採上げず）

（追加議題）

○核実験禁止問題

米国がイニシヤテイヴをとられたし

ロンドン軍縮会議の米側立場に要研究

日本の見解が考慮されている
(イ)核兵器を用いざれば戦争も可
との考が生れるのをおそれる。

(ロ)充分な監理機構が出来れば実
験中止に努力する。(ハ)クリーン

ボムを完成した。(ニ)中止運動を
過早に進めざる様配慮を得たし

時間をかけて真の解決策完成に
努力したし(ダ非)

テイク・ノートする(ダ公)

○在外資産返還問題

(声)共同声明、(ア)アイゼ

ンハウアー、(ダ公)ダレス公式
会談、(ダ非)ダレス非公式会談

(ウイ)商務長官(ラ)ラドフォード